

南アルプス市まち・ひと・しごと創生審議会「専門部会」の設置について

1 趣旨

第2期南アルプス市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定するに当たり、広く委員各員の意見が反映されるよう、審議会に専門部会を設置する。

2 根拠

南アルプス市まち・ひと・しごと創生審議会条例 第8条

(専門部会)
第8条 会長は、特に必要があると認めるときは、専門的事項を審議するため、審議会に専門部会(以下「部会」という。)を置くことができる。
2 部会は、会長が指名する委員をもって構成し、部会長は、部会委員の互選によりこれを定める。
3 部会長は、部会の事務を掌理する。
4 部会長に事故があるときは、あらかじめ部会長が指名する委員が、その職務を代理する。
5 第6条の規定は、部会の会議について準用する。

3 専門部会

- (1)「仕事部会」・・・(基本目標Ⅰ)
- (2)「観光・交流部会」・・・(基本目標Ⅱ)
- (3)「市民生活部会」・・・(基本目標Ⅲ、Ⅳ)

4 進行方法

総合戦略に示すこととされている基本目標ごとに、委員各位のそれぞれの立場から、総合戦略に登載する施策の方向性や数値目標などについて議論する。

なお、短期間での議論となるため、部会開催の都度、市側がある程度の骨格案を示し、部会の会議において、そこに肉付けしていくようなイメージで進める。

5 部会のメンバー(敬称略)

(基本目標Ⅰ)

仕事部会

市議会	齊藤 博明
市議会	矢崎 俊秀
産業界	塩谷 一郎
産業界	中澤 一広
産業界	前澤 和樹
産業界	田代 尚大
行政機関	佐野 敏
金融機関	花田 真一
金融機関	茂藤 美樹

9名

(基本目標Ⅱ)

観光・交流部会

市議会	清水 重仁
市議会	齊藤 諭
教育機関	島田 好己
金融機関	田中 資人
金融機関	渡邊 善徳
労働団体	小澤 政則
労働団体	深澤 公幸
メディア	依田 浩二
メディア	塩澤 充正

9名

(基本目標Ⅲ・Ⅳ)

市民生活部会

市議会	小林 敏徳
市議会	有野 一成
行政機関	鈴木 一美
教育機関	飯野 芳重
労働団体	長澤 廣秋
住民	芦澤 政博
住民	名取 和江
住民	軽部 妙子

8名

6 今後のスケジュール

区分	内容	開催月
専門部会	意見交換① ・4つの基本目標別の取組み、KPI及び主な施策等の審議 など	11月下旬
審議会	第3回 南アルプス市まち・ひと・しごと創生審議会 ・第2期総合戦略(素案)の検討 など	12月中旬
	パブリックコメント実施	12月中旬 ~1月中旬
専門部会	意見交換② ・パブリックコメントに対する対応等の審議 など	1月下旬
審議会	第4回 南アルプス市まち・ひと・しごと創生審議会 ・総合戦略(案)の最終調整 など	2月中旬
	議会への報告 総合戦略(案)の提示	2月下旬
	総合戦略策定	3月下旬